



2019年2月15日

各位

会社名 株式会社オプティマスグループ  
代表者名 代表取締役社長 山中 信哉  
(コード番号 9268 東証第二部)  
問合せ先 総務部長 嘉悦 清隆

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 100,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.86%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 184,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2019年2月18日から2019年4月26日まで                       |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                |

以上

(ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	5,352,989株
自己株式数	56株